



# 5月から歯周疾患検診が始まります

問 住民福祉課 保健予防係(保健センター) ☎62-9134

下記の対象者で検診を希望される方は受け忘れのないようにしてください。

- 【対象者】 ①今年度に**30歳・40歳・50歳・60歳・70歳**になる方  
 ②今年度実施の特定健診において、特定保健指導の対象となった方

【実施期間】 5月7日(火)から12月27日(金)

【実施医療機関】 茅野市諏訪郡歯科医師会加入の歯科医院(茅野市・原村でも一部受診可能になりました)

【検診一部負担金】 200円

※①の対象者には、問診票を送付しましたのでご覧ください。

②の対象者には、個別に案内をお渡しします。国民健康保険に加入している方以外の方で、特定保健指導の対象となった場合は、健診結果を保健センターへお持ちください。

## ◎歯周疾患検診はなぜ必要なのでしょう

### 早期発見で歯を守りましょう

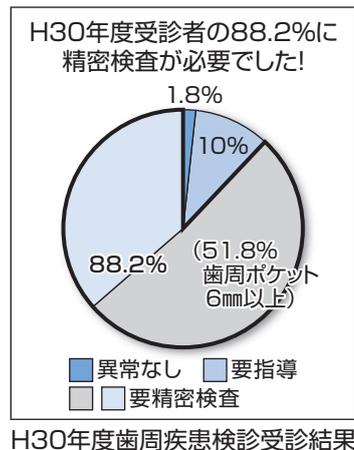
歯周病は歯を失う原因の第1位ですが、自覚症状がなく、多くの方が持つ疾患です。痛みや腫れが出る頃には治療も困難になるため、検診での早期発見が重要です。

### 日々の健康管理を効果的に

お口の健康状態や、むし歯・歯周病になるリスクから歯科医師・歯科衛生士の専門的なアドバイスを受け、毎日の歯みがきをより効果的に実施できます。

### 健康なお口の方の歯周ポケットは1~2mmとされています

歯周病にかかると組織が破壊されて歯と歯肉の溝が大きくなります。歯周ポケットが大きくなる前に歯周疾患検診を受けましょう。



# 20歳の歯科健康診査のお知らせ

問 住民福祉課 保健予防係(保健センター) ☎62-9134

歯周病は歯を失うだけでなく、狭心症や心筋梗塞、糖尿病などを引き起こす原因となることがある疾患です。生涯にわたって歯や口、そして全身の健康を保つためにも、新成人となる節目の年に、歯科健康診査で自分の歯と口全体の状態を確認しましょう。事前に医療機関へご予約ください。

【対象者】 今年度20歳になる方(平成11年4月2日~平成12年4月1日に生まれた方)

【健診料金】 無料

【実施期間】 5月7日(火)から2月28日(金)

※対象者には受診票と案内通知を送付していますのでご覧ください。

★5,000円相当のパノラレントゲン撮影が無料で受けられます

20歳前後から生えてくる「親しらず」の状態や歯・顎の骨など全体の様子を確認しましょう。



# 「親と子のよい歯のコンクール」応募者を募集します

問 住民福祉課 保健予防係(保健センター) ☎62-9134

長野県では、「歯と口の健康週間」の行事の一環として「親と子のよい歯のコンクール」が実施されます。下記の方を対象に富士見町から選出しますので、お口の健康管理に努力して来られた方の応募をお待ちしています。

【対象者】 平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間に3歳児健診を受診した幼児とその親で、健康な歯をお持ちの方

【応募方法】 問い合わせ先へご連絡ください

【応募期限】 5月17日(金)

